

持続可能なメガソーラー事業運営ポリシー

一般社団法人 再生可能エネルギー長期安定電源推進協会
(REASP)

REASP は、主力電源としての再生可能エネルギー普及促進が、脱炭素社会の実現、長期安定的なエネルギー供給およびエネルギー安全保障として有用なエネルギー自給率向上に不可欠であることを認識しております。また SDGs の広がりや RE100 参画企業の増加等に伴う再生可能エネルギーへの期待の高まりに対し、再生可能エネルギー事業者および関連事業者として求められる機能の高度化・専門性は年々増しています。

一方で、メガソーラーに対する地域共生への懸念が高まっている中で地域との丁寧なコミュニケーションに配慮するなど、事業者の責任とモラルはより一層求められています。持続可能なメガソーラーの事業運営のため、法令遵守、安全性の確保、地域共生の推進および周辺環境への配慮を基本理念とし、健全で信頼される事業を推進する上での行動指針として、本ポリシーを策定いたします。

1. 基本理念

REASP は、全てのメガソーラー（FIT および FIP に依拠しない案件を含む、以下同じ）において、法令を遵守し、安全性を確保するとともに、地域と共生し、周辺環境と調和した事業運営が推進されることを全ての会員に求めます。

2. 行動指針

(1) 法令遵守

- 全てのメガソーラーの事業運営において、電気事業法、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下、再エネ特措法）をはじめとした、土地造成の安全性確保、生活環境の保全、自然環境・景観の保全、電気設備の安全性確保、適正な土地利用の確保に関する法令・ガイドライン等や関係自治体が制定した条例（以下、関連法令等）を遵守します。関係当局や自治体（以下、当局等）に対し、事前に関連法令等を確認し、当局等からの指示・要請に対しては真摯に対応します。
- 全てのメガソーラーにおいて、再エネ特措法に基づき、または再エネ特措法を参照し、事業終了までに解体、撤去および廃棄等（以下、廃棄等）の費用を積み立てるなどの適切な方法により確保します。事業終了後は、関連法令等により、廃棄等の適正処理を行います。

(2) 安全性の確保

- 全てのメガソーラーの開発にあたっては、関連法令等に基づき、地形・土壌・水系等の自然環境を十分に調査・評価し、土砂災害や地滑り等、自然災害リスクの予防に努めます。
- 全てのメガソーラーにおいて、適切な維持管理を実施することにより、感電、火災やモジュール飛散を防止するなど、電気事業法等の関連法令等に基づき、安全確保に努めます。

(3) 地域共生の推進

- 全てのメガソーラーにおいて、再エネ特措法に基づき、または再エネ特措法を参照し、住民説明会等を活用しながら、地域住民・自治体との信頼関係を大切にして丁寧な対話に取り組めます。
- 全てのメガソーラーの事業運営において、地元企業や人材の活用等を通じて、地域の持続的な発展と地域経済の活性化に配慮するなど、持続的に共生し合える関係の構築に努めます。

(4) 周辺環境への配慮

- ・全てのメガソーラーの事業運営において、景観や騒音・振動等、地域住民の生活環境に配慮し、周辺環境への負荷を最小限に抑える取組みを行います。
- ・全てのメガソーラーの事業運営において、動植物等の保全に配慮するために、関連法令等に基づく環境影響調査を実施するなど、環境への影響を最小限に抑える取組みを行います。

REASP は、本ポリシーに則り、地域から真に求められるメガソーラーの事業運営の推進が図られるように努め、地域社会の持続的発展と環境との調和を実現することで、2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて先導的な役割を果たしてまいります。

制定日：2025 年 11 月 4 日